

産後ケア事業のご案内

出産後、授乳がうまくいかない、手伝ってくれる人がいなくて不安、赤ちゃんのお世話の仕方がわからない、お産と育児の疲れからゆっくり休めず体調がすぐれないなど、出産後育児等の支援が必要な方に産後ケア事業を実施しています。



♥ ご利用できる方 ♥

上関町に住所のある1歳未満のお子さまとそのお母さま
(※但し、医療行為が必要ない方)

内容

産後ケア事業には、3つの種類があります。
お母さまのお困りをお伺いして、適切な事業に繋げていきます。

訪問型

「家でゆっくりケアを受けたい」「家の環境に応じた育児や授乳指導を受けたい」方にお勧めです。

利用可能な回数；7回まで
利用料 ；無 料

宿泊型

「1日を通して、子育てや授乳等についてのアドバイスをしてほしい」「産後、体がつらいのでゆっくり休みたい」方にお勧めです。

利用可能な日数；7日以内
利用料 ；無 料

日帰り型 (デイサービス)

「授乳の仕方がわからない」「おっぱいのケアをしてほしい」「他のママとも話してみたい」等外出して支援を受けたい方にお勧めです。

利用可能な日数；7日以内
利用料 ；無 料 (自己負担が生じる場合もあります。)

利用の流れ

- ①上関町役場保健福祉課に連絡⇒相談⇒申請を行う
- ②上関町役場より、決定通知書が届く
- ③産後ケア事業を利用する

お申し込み・お問い合わせ先

上関町役場保健福祉課 子育て支援係

☎0820-62-0184

月～金曜日 8：30～17：15 (土日・祝祭日を除く)